

令和8年9月17日会議概要

第1 日時

令和8年9月17日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員、野瀬委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部長挨拶

警察本部長から、「14日付けで着任した。公安委員の方々の指導を受けるとともに、京都府警察の各部長等と意思疎通を図りながら、業務運営をしていきたい。」旨、発言があった。

2 委員報告

近畿管区内公安委員会連絡会議第151回定例会議出席（9月11日）

委員から、「部外講師の講話の中で、『部下に対し、指示をするだけでなく、対話をして納得させることが大切である。』という話を聞き、印象に残った。」「他府県の委員が、『男性の育児休暇取得率が高くなっているが、これからはどういう状況で取得しているかなど』の内容が大切」と話されたが、京都府警察においても、同様の視点で考える必要があると思った。」旨、発言があった。

3 議題

(1) 京都府総合計画の改定について

警務部長から、京都府総合計画の改定について報告があった。

京都府総合計画は、京都府の目指す方向性を明らかにする、いわゆる府政運営の羅針盤であり、現行計画の期間が令和8年度末までであることから現在改定作業中であること、警察として、災害や犯罪等からの安心・安全な京都の実現に向け、各関係項目に施策を掲載するとともに、刑法犯認知件数と年間の交通事故死者数の数値目標を設定することについて説明があった。

委員から「基本施策の中で、抽象的な文言だけではなく、具体的な数値等の設定が重要だと思われるので、よろしく願う。」旨、発言があった。

(2) 匿名・流動型犯罪グループの検挙（窃盗、強盗予備等）について

刑事部長から、捜査第三課、捜査第一課、北署及び城陽署の合同捜査班が、京都府下及び群馬県下で発生した匿名・流動型犯罪グループによるとみられる窃盗、強盗予備等事件について、本年3月12日から同年9月15日までの間、被疑者計27人を検挙した旨、報告があった。

委員から、「実行役には、報酬はほとんど支払われていないとのことであり、『闇バイトは割に合わない』ということを今後もアピールする必要がある。」旨、発言があつ

た。

また、委員から、「案件屋、指示役、リクルーター役については組織化されているのか。」「上層部に辿り着けるのか。」旨、質問があり、刑事部長から「事件ごとによって、実行犯が異なっているという実態である。」「証拠品の分析結果や警察庁等と連携しながら捜査を進めている。」旨、回答があった。

(3) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

刑事部長から、本年10月1日から同月30日までの間を準備期間とし、本年11月1日から同月30日までの間、全国一斉で「指名手配被疑者捜査強化月間」を実施する旨、報告があった。

重点施策として、公開ポスターの掲示による手配の徹底、捜査特別報奨金対象事件に係る被疑者の情報収集、指名手配被疑者等に関する基礎資料の収集と分析、潜伏先が予想される施設等に対する捜査を行う旨、説明があった。

委員から、「強化月間であり、高い意識を持って取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(4) 京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

4 警察本部長総括

警察本部長から、「匿名・流動型犯罪グループの検挙については、全国警察と連携しながら今後も捜査を進めていく。また、『闇バイトは割に合わない』という広報や『闇バイト応募者からの保護等の相談対応』についても改めて広報していく。」「シルバーウィークに入るが、最近、豪雨災害が多発していることから、意識を持って対応していく。」旨、報告があった。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、16件の行政処分を審議した。

6 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、放置違反金納付命令を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・神戸山口組）の指定期限の延長について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(3) 令和8年熊本地震に伴う京都府警察災害派遣隊の特別派遣について

警備第一課警備対策官から、令和8年熊本地震に伴う警察法第60条第1項に基づく

援助要求に対して、京都府警察災害派遣隊を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（受理 2 件、意見要望 1 件、処理 2 件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理 2 件、意見要望 1 件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出 2 件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

7 個別報告

(1) 人事案件について

警務課主席調査官から、人事案件について報告があった。

(2) 「京都平安策2027」の策定について

警務部長から、「京都平安策2027」の検討結果について報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。